

広報

なかがわ

西原ぶどう園開園式 9月7日(土)

今月の主な内容

- 令和5年度 中川村の決算・財政状況 P2~4
- 第23期中川村農業委員会スタート P5
- スマホ所有率調査の結果を公表します P6
- 児童手当制度が改正されます P7

10

2024年(令和6年)

No.557



the most beautiful
villages in japan

中川村
長野県

令和5年度 中川村の決算・財政状況

一般会計

歳入総額	47億9,803万円	(前年度比4,454万円(0.9%)の増)
歳出総額	43億586万円	(前年度比9,179万円(2.2%)の増)
収支差引	4億9,217万円	(前年度比4,725万円(8.8%)の減)

《実質収支額 4億408万円の黒字》

※実質収支額は収支差引額から翌年度へ繰り越す事業の財源8,809万円を引いた額

村の令和5年度決算が9月定例議会で承認されました。一般会計を中心にその概要と財政状況をお知らせします。

※金額はすべて概数表記

決算全体の特徴

令和5年度一般会計決算は、リニア関連事業などの大型事業や物価高騰対策などの影響で、歳入・歳出ともに例年より決算規模が大きくなりました。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、会計年度任用職員の雇用形態変更に伴い、前年度比5.3%増の82.2%となりました。

歳入

歳入は、村税など自主的に調達できる「自主財源」と、国県支出金や交付税など国や県から交付される「依存財源」で構成されます。自主財源の総額は前年度比14.7%増の14億9,150万円、依存財源の総額は前年度比4.3%減の33億653万円となりました。

増減の主な内容

① 国庫支出金
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などで、1億4,320万円(33.8%)の減となり、歳入中最も増減額が大きくなっています。

② 県支出金
農地等災害復旧事業補助金の減などで、1億961万円(32.3%)の減となりました。

③ 諸収入
JR東海協力金の増などで、1億3,942万円(109.4%)の増となりました。

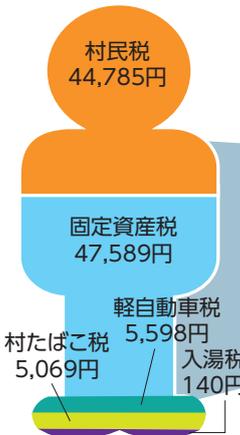
令和5年度は6,949万円(3,750件)の寄附が全国から寄せられました。また、本寄附金を財源とした地域づくり基金からの繰入金は、子育て支援や教育・人材育成といった事業に対し、3,180万円を活用しました。

寄附金活用状況
記事ID:10644



村民1人あたりの村税

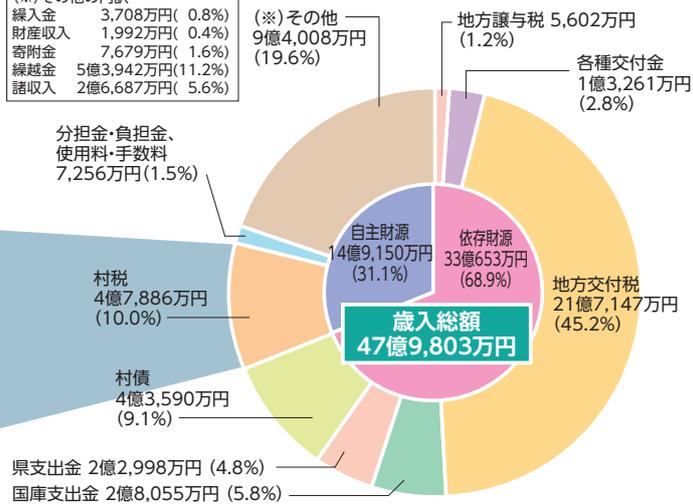
税全体103,181円



※R6.4.1現在人口4,641人

(※)その他の内訳

繰入金	3,708万円(0.8%)
財産収入	1,992万円(0.4%)
寄附金	7,679万円(1.6%)
繰越金	5億3,942万円(11.2%)
諸収入	2億6,687万円(5.6%)



歳入の用語説明

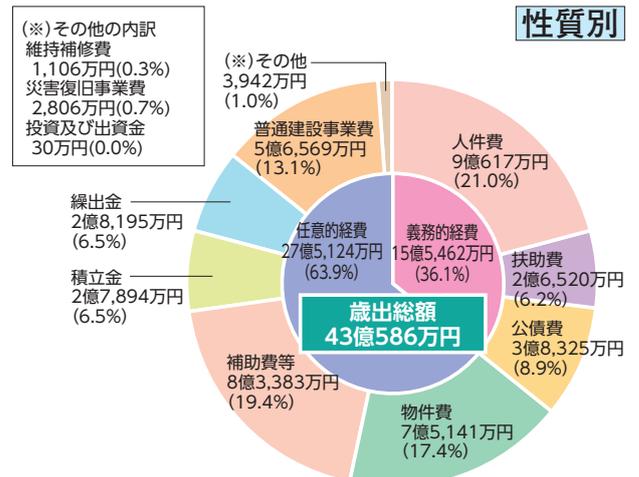
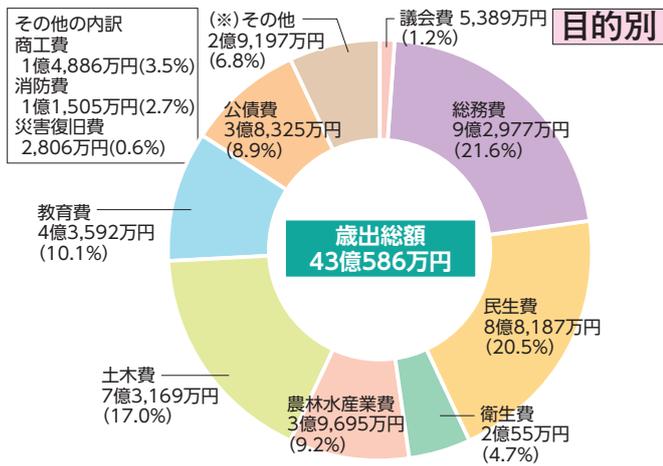
村税	住民税、固定資産税、軽自動車税など	各種交付金	国県税として徴収後、市町村へ交付される交付金
分担金・負担金	事業実施により受益者が負担するもの	地方交付税	地方間の格差是正のため国から交付される交付金
使用料・手数料	公共施設の利用料、各種手続きの手数料	村債	資金調達のための借入金
地方譲与税	国税として徴収後、市町村に交付される税		

歳出

歳出の構成は、統計上人件費や物件費など、どの性質に分類されるかの「性質別」と、土木費や教育費など、どの目的で支出されるかの「目的別」に分類されます。さらに性質別では、公債費など支払いが義務付けられている「義務的経費」と、普通建設事業費など村の判断で支出可能な「任意的経費」により成り立っています。義務的経費の総額は前年度比0.5%増の15億5,462万円、任意的経費の総額は前年度比3.1%増の27億5,124万円となりました。

【増減の主な内容】

- ① **物件費**
リニア関連事業の国県関連事業調整業務の増などで、1億8,092万円(31.7%)の増となりました。
- ② **積立金**
令和4年度に例年より多くの積立を行った影響で、9,820万円(26.0%)の減となりました。
- ③ **普通建設事業費(単独事業)**
道路改良および河川改修工事の増などで、1億2,649万円(31.7%)の増となりました。



歳出(目的別)の用語説明

- 議会費** 村議会の活動、報酬などに充てる費用
- 総務費** 村全般の管理、選挙、税事務に充てる費用
- 民生費** 高齢者、障がい者、児童など福祉事業に充てる費用
- 衛生費** 健康管理、ごみ処理、環境対策に充てる費用
- 農林水産業費** 農業、林業や地籍調査などに充てる費用
- 土木費** 村道、河川、村営住宅などの建設管理費に充てる費用
- 教育費** 小中学校や各種文化施設などの管理運営に充てる費用

歳出(性質別)の用語説明

- 人件費** 議員報酬や特別職、職員給与など
- 扶助費** 社会保障制度の一環として支給する費用
- 公債費** 村債など借入金の返済に充てる費用
- 物件費** 賃金、物品購入や委託料など
- 補助費等** 負担金、補助金、交付金や報償費
- 繰出金** 一般会計から特別会計などに繰り出した費用
- 普通建設事業費** 道路や庁舎などの行政財産施設の新増設費用

社会保障関連特別会計 3会計

決算額(前年度比)

会計	国民健康保険事業	介護保険事業	後期高齢者医療事業
歳入総額	4億2,820万円 (5.9%減)	6億8,586万円 (0.2%減)	6,249万円 (7.5%増)
歳出総額	4億2,398万円 (6.7%減)	6億3,913万円 (0.5%増)	6,243万円 (7.4%増)
収支差引	422万円 (520.6%増)	4,673万円 (8.9%減)	6万円 (500.0%増)

地方公営企業(※)会計 2会計

決算額など(前年度比)

会計		水道事業		下水道事業(公共下水道・農業集落排水)	
収益的 収支	歳入総額	1億4,667万円 (4.9%増)		2億8,876万円 (3.4%減)	
	歳出総額	1億1,694万円 (8.2%減)		2億6,199万円 (7.1%減)	
	収支差引	2,973万円 (139.4%増)		2,677万円 (58.3%増)	
資本的 収支	歳入総額	1億7,389万円 (186.4%増)		1億1,271万円 (1.3%減)	
	歳出総額	2億2,971万円 (166.9%増)		2億2,263万円 (1.2%減)	
	収支差引	△5,582万円 (-)		△1億992万円 (-)	
有収率/水洗化率		71.5% (3.7%減)		93.1% (-)	
給水収益/使用料収入		8,826万円 (2.6%減)		8,659万円 (0.3%増)	
収納率		99.1% (0.1%減)		99.1% (0.1%減)	

※公営企業…市町村が行う事業のうち、事業収入により運営を行う事業体のこと

特別会計・企業会計決算

村債・基金の状況

財政状況（村は全項目で健全化基準をクリア）

【村債】

借入金である村債の全会計現在高は、前年度比で3,333万円（0.8%）増の40億54万円となりました。これは、大型事業の進捗により起債発行額が増加したためです。将来的な財政負担を考慮し、可能な限り借入額の平準化を行うことが重要です。

【基金】

村の貯金である積立金は、前年度比で2億9,186万円（9.3%）増の34億3,147万円となりました。特に、公共施設等整備基金には2億2,565万円を積立て、将来の施設整備に備えています。

一般会計基金の構成…残高		【構成比】
財政調整基金	10億7,282万円	【31.3%】
減債基金	1億5,251万円	【4.4%】
その他特定目的金	19億742万円	【55.6%】
定額運用基金	2億9,872万円	【8.7%】

将来負担の状況

村全体の状況		
A	地方債総額	40億54万円
B	債務負担行為総額	859万円
C	基金積立額	34億3,147万円
村民一人あたりの負担額		
A	地方債	861,999円
B	債務負担行為	1,852円
C	基金積立額	739,382円
差引（A+B-C）		124,469円

※R6.4.1現在人口 4,641人
 ※基金は将来負担比率の控除項目
 ※債務負担行為=複数年に渡り支出を予定する事業

全会計村債の構成…残高(前年度比)

	残高	前年度比	【構成比】
一般会計	27億7,479万円	(5,810万円増)	【69.4%】
水道事業	2億2,232万円	(1億4,175万円増)	【5.5%】
下水道事業	10億343万円	(1億6,652万円減)	【25.1%】

一般会計村債の主な構成…残高【構成比】

過疎対策事業債	21億9,816万円	【79.2%】
辺地対策事業債	1億8,523万円	【6.7%】
一般単独事業債	1億7,715万円	【6.4%】
その他事業債	2億1,425万円	【7.7%】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、健全化判断比率4指標および公営企業における資金不足比率を監査委員の審査に付し、中川村議会に報告しました。

【健全化判断比率】

赤字の程度を示す実質赤字比率および連結実質赤字比率については、全会計とも赤字がなく指標値はありませんでした。

収入に対する村債（借入金）の返済額の大きさを示す実質公債費比率については、下水道事業会計への繰入金が増加したことなどで、対前年度比0.3%増のマイナス1.0%となりました。

将来にわたる村債（借入金）など債務の大きさを示す将来負担比率については、公債費残高などの債務を、基金などの充当財源が上回ったことにより、将来負担の指標値はありませんでした。

いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、中川村の財政状況は健全であるといえますが、引き続き財政の健全化に取り組んでいきます。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率

(単位:%)

指標	中川村	早期健全化基準	財政再生基準	対象会計名
実質赤字比率	- (-)	15.0	20.0	一般会計のみ
連結実質赤字比率	- (-)	20.0	30.0	一般会計、特別会計3会計、公営企業2会計
実質公債費比率	△1.0 (△1.3)	25.0	35.0	上記に加え、一部事務組合、広域連合、債務負担行為
将来負担比率	- (-)	350.0		上記に加え、土地開発公社、第三セクター

※()内は昨年度数値

令和5年度決算に基づく資金不足比率

(単位:%)

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	- (-)	20.0
下水道事業会計	- (-)	30.0

※()内は昨年度数値

【資金不足比率】公営企業の資金不足を料金収入と比較して、経営状況の悪化度合いを表す資金不足比率については、水道および下水道事業のいずれの公営企業も資金不足比率の指標値はなく、経営状況は健全と判断されました。

第23期中川村農業委員会スタート

9月9日の中川村農業委員会の委員の任期満了に伴い、各地区や関係団体から選出された農業委員8人が村長から新たに任命されました。また、農地利用最適化推進委員8人が農業委員長から委嘱され、計16人で第23期農業委員会がスタートしました。任期は令和6年9月10日から令和9年9月9日までの3年間です。

9月13日(金)に第23期中川村農業委員会辞令交付式が行われました。その後、役員選考をし、会長に桃澤勝さん(中通)、会長職務代理者に山田達也さん(田島)が、全会一致でそれぞれ互選されました。また、各地区の担当委員も決定しましたので、農地の権利移転・転用・貸借などに関する相談などがありましたら、担当の委員へご相談ください。

農業委員会事務局 TEL 8813042



会長職務代理者
山田 達也(田島)
担当地区:田島



会長
桃澤 勝(中通)
担当地区:中央・中通



農業委員
大場 富美雄(中田島)
担当地区:西原



農業委員
北島 保秀(葛北)
担当地区:三共・葛北



農業委員
高坂 かおる(沖町)
担当地区:中組・沖町



農業委員
小池 秀男(飯沼)
担当地区:飯沼・美里



農業委員
矢澤 有紀(南田島)
担当地区:小和田



農業委員
米山 俊雄(北組)
担当地区:北組・下平



最適化推進委員
下平 明男(横前)
担当地区:横前・針ヶ平



最適化推進委員
矢澤 正人(沖町)
担当地区:南陽・桑原



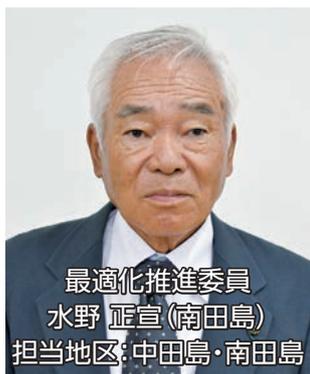
最適化推進委員
南 早苗(渡場)
担当地区:柳沢



最適化推進委員
桃澤 美千代(中通)
担当地区:上前沢



最適化推進委員
佐々木 紀綱(小平)
担当地区:小平・竹ノ上



最適化推進委員
水野 正宣(南田島)
担当地区:中田島・南田島



最適化推進委員
松原 永直(中央)
担当地区:牧ヶ原



最適化推進委員
下平 道広(渡場)
担当地区:栢原・渡場

スマホ所有率調査の結果を公表します

村では、スマートフォン（スマホ）を活用した施策や普及に関する施策を検討するにあたり、スマートフォンの所有率に関する調査を実施しました。今回はその結果について公表します。

調査期間 令和6年6月14日(金)～7月31日(水)

対象者 全村民（全世帯）※0歳以上 無記名式

回収率 52.93% (885世帯)

スマホ所有率

79.78% (全体)
83.83% (0-9歳除く)

みなさんのご協力ありがとうございました。詳しくは、村ホームページをご覧ください。

スマホ所有率調査
記事ID:10649



今回の調査では、スマホを所有していない方が考えるスマホ「必要ない」が第1位でした。スマホの所有の有無にかかわらず「操作方法に不安がある、難しそう」というご意見を多数いただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、ワクチン接種や病院の予約などの各種手続きをはじめ、銀行などのインターネットバンキングや、コンビニ・ショッピングセンター・飲食店など各種店舗でのキャッシュレス決済など社会全体でデジタルが進みはじめました。生活の中でスマホが必要な場面は、年々増えており、今後さらなる必要性が高まること予想されます。

村では、スマホの基本的な操作方法を学ぶ教室形式の講習会や、地域で楽しく語り合い、お悩みを一緒に解決するスマホを楽しむ座談会を定期的に開催しています。また、人前ではちょっと相談しにくいという方のため今回「個別相談会」を開催します。

書かずに、簡単！

すらら窓口証明書交付
サービスが始まります

申請書の記入や本人確認書類の提示が不要で、マイナンバーカードやスマートフォンを利用して各種証明書を取得できるサービスが始まります。

役場窓口を設置するタブレット端末を使ってコンビニ交付と同様にタッチパネル操作をすることで、簡単に証明書を取得できます。

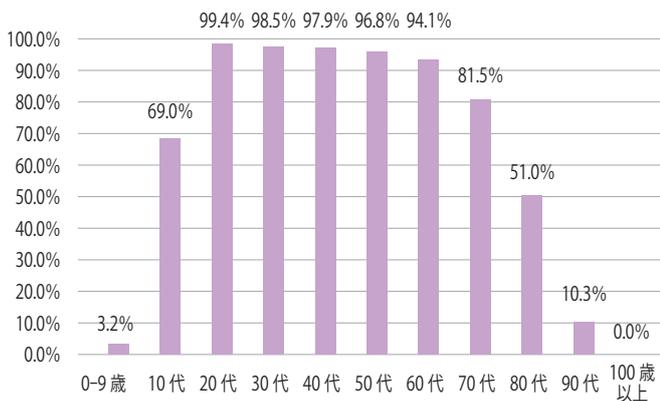
開始時期

11月1日（金）予定
利用方法など詳しくは、広報なかがわ11月号でお知らせします。

地域政策課DX推進係

TEL 88-3017

年代別スマホ所有率



スマホ所有に対する一番の悩み(全年代)

- 1位 必要ない
- 2位 操作方法に不安がある、難しそう
- 3位 価格が高い、経費がかかる
- 4位 その他
- 5位 手続きが面倒

スマホ教室 参加者募集中 講師：KDDI株式会社スマホ教室講師

スマホをもっと便利にもっと気軽に活用できるよう、講習会を開催します。スマホの基本的な使い方から、さまざまなアプリの活用方法まで学べる講習会です。

会場 中川文化センター 2階小ホール

1日目 2日目

開催日 コース1：10月31日(木)・11月14日(木)
コース2：11月6日(水)・11月20日(水)
コース3：11月7日(木)・11月21日(木)

時間 午前9時30分～12時40分

講座内容、申込方法は、広報なかがわ9月号折込チラシをご覧ください。地域政策課DX推進係へお問い合わせください。

スマホお悩み相談会を開催します！

村の文化祭期間中、役場職員がみなさんのお困りごとと一緒に考えて、解決を目指します。

会場	開催日	時間
中川文化センター 1階小会議室	11月2日(土)	午前10時～午後3時

申込不要です。時間内であればいつでもお立ち寄りください。

児童手当が

高校生年代まで拡充されます

令和6年10月1日(12月支給分)から、児童手当の制度改正(拡充)が行われます。
 制度改正に伴って、申請が必要になる場合があります。

	改正前 (令和6年9月分まで)	改正後 (令和6年10月分から)
支給対象	中学生までの子 (15歳到達後の最初の年度末まで)	高校生年代までの子 (18歳到達後の最初の年度末まで)
所得制限	所得制限あり ・制限限度額 (月額5,000円の特例給付) ・上限限度額 (不支給)	所得制限なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満：15,000円 ・3歳～小学校修了まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ・中学生：10,000円 ※所得「制限」限度額以上かつ所得「上限」限度額未満の場合、特例給付として5,000円を支給	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1子・第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・3歳～18歳到達後の最初の年度末まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
第三子以降の算定対象	18歳到達後の最初の年度末まで	22歳到達後の最初の年度末まで
支給月	年3回(2月、6月、10月) ※各前月までの4か月分を支給	年6回(偶数月) ※各前月までの2か月分を支給

▼制度の変更点

- ・所得制限の撤廃
- ・支給期間を「中学生まで」から「高校生年代まで」に変更
- ・手当月額の金額改定
- ・第3子以降の算定対象を「18歳到達後の最初の年度末まで」(高校生年代)から「22歳到達後の最初の年度末まで」(大学生年代)に延長
- ・支給回数を「年3回」から「年6回」に変更

▼申請が必要な方

次の①から③のいずれかに該当する方は申請が必要です。

- ① 高校生年代以上の児童のみを養育している方
- ② 児童手当(特例給付を含む)を受給していて、高校生年代・大学生年代の児童も養育している方
- ③ 所得上限限度額以上の所得があるため児童手当を受給していない方

※児童の住民票が中川村にあるご家庭には、村から通知が郵送されます。

▼申請に必要な書類

- ①・③に該当する方

【全員提出】

- ・児童手当認定請求書
- ・受給者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)のコピー

- ・受給者の健康保険証のコピー
- ・受給者のキャッシュカードか通帳(口座のわかるもの)のコピー

【該当する方のみ提出】

- ・別居監護申立書
(0歳から高校生年代までの児童で、住民票を中川村外に移している場合に提出)
- ・監護相当・生計費の負担についての確認書
(0歳から大学生年代までの児童が3人以上いる世帯で、大学生年代の児童がいる場合に提出)

②に該当する方

【全員提出】

- ・児童手当額改定請求書

【該当する方のみ提出】

- ・別居監護申立書
(高校生年代の児童が、住民票を中川村外に移している場合に提出)
- ・監護相当・生計費の負担についての確認書
(0歳から大学生年代までの児童が3人以上いる世帯で、大学生年代の児童がいる場合に提出)

▼申請方法

郵送または保健福祉課に提出

▼申請期間

令和6年10月31日(木)まで

▼よくある質問

Q 「算定対象の児童」とはなんですか？

A 「児童手当の支給対象ではないが、子どもの人数カウントに含まれる児童」を指します。算定児童の人数によって支給額が決定します。(制度内容の比較表「手当月額」参照)

Q 高校生・大学生の子どもがいますが、通知が届きませんでした。なぜですか？

A 中川村に住民票がないお子様については、役場で把握することができないため、通知が届かない場合があります。村外に住民票があるお子様であっても、保護者として監護していれば児童手当の対象となります。詳しくは村ホームページをご覧ください。



児童手当について
記事ID:10589



保健福祉課子育て支援係
TEL 88-3019

事業所得の申告は 記帳・帳簿の保存を!

事業所得の計算は、1月～12月の「事業で得た収入」から「必要経費」を差し引いて計算する『収支計算』による方法で行います。給与所得者が副業や事業で得た所得についても、その所得を得るための活動が、社会通念に照らして事業と判定できる場合は事業所得の申告となります。ただし、その所得に係る取引を記録した帳簿や書類の保存がない場合には、業務に係る雑所得と判断されます。申告に備えて事前の準備をお願いします。

▼記帳・帳簿などの作成・保存
対象となる方
農業所得、事業所得、不動産所得を生ずべき業務を行うすべての方が対象です。

※所得税の申告が必要ない方も対象者となります。

▼記帳する内容
売上げなどの収入金額、仕入れ額やその他の必要経費に関する事項。一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方

法で記載してもよいこととなっています。

●事業所得と業務に係る雑所得の区分(参考)

収入金額	記帳・帳簿書類の保存有り	記帳・帳簿書類の保存なし
300万円超	概ね事業所得(注)	概ね業務に係る雑所得
300万円以下		業務に係る雑所得

(注) 次のような場合には、事業と認められるかどうかを個別に判断することになります。

- ・その所得の収入金額が僅少と認められる場合
- ・その所得を得る活動に営利性が認められない場合

▼帳簿などの保存期間

収入金額や必要経費を記載した帳簿は7年間、それ以外の帳簿・書類などは5年間保存が必須です。

※詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。国税庁のホームページを閲覧いただくか、伊那税務署個人課税部門(TEL7212171)へお問い合わせください。

記帳・帳簿などの保存について



農業所得の確定申告は 国税庁「確定申告作成コーナー」が便利です

国税庁の「確定申告作成コーナー」では収支計算書を作成することができ、減価償却資産の計算もできます。自動計算で計算ミスもなく、税務署や役場に出向くことなく申告ができます。

▼インボイス制度のお問合せ先
昨年開始されたインボイス制度に関するお問い合わせ先は、国税庁インボイスコールセンター(TEL012012051553)をご利用ください。

住民税務課税務係
TEL8813018

マイナンバーカードの暗証番号が コンビニなどで初期化・再設定できます

全国のコンビニなどに設置されたキオスク端末(マルチコピー機)で、利用者証明電子証明書の暗証番号(4桁数字)の再設定ができるようになります。

手順2

予約後、24時間以内にマイナンバーカードを持参し、コンビニなどのキオスク端末で初期化・再設定をします。

※「手順1」を行わないと「手順2」を行うことはできません。

※初期化・再設定しない電子証明書の暗証番号の入力が必要になります。

▼手続き可能時間

- ・事前予約(手順1)
24時間(メンテナンス時を除く)
- ・初期化・再設定(手順2)
午前6時30分～午後11時
- ▼専用アプリ
手続きに必要なアプリは次の2次元コードからダウンロードしてください。

※この2つ以外の暗証番号は、コンビニなどで初期化・再設定できません。

▼サービス提供店舗

- ・全国のセブンイレブン・イオングループ
- ※その他のコンビニなどは順次サービス拡大予定。

▼手続き方法

手順1

スマートフォン専用アプリをダウンロードしてスマートフォンから事前予約をします。

Android用



iOS用



住民税務課住民係
TEL8813018

9月中川村議会定例会

9月中川村議会定例会が9月10日（火）から9月30日（月）までの21日間の会期で開かれました。今回の議会では、条例や令和6年度補正予算など18件の議案が提出され、すべて原案どおり可決されました。主な議案を紹介します。

条例

中川村税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の改正に伴い制定されました。

中川村公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

下水道法施行条例の改正により、責任技術者の申請方法の変更により制定されました。

中川村教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、教育委員会委員を新たに任命する議案に同意しました。

中川村固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会の委員を新たに任命する議案に同意しました。

予算

令和6年度一般会計補正予算 第3号補正により、歳入歳出それぞれの総額を50億4,820万円としました。

主な内容は次のとおりです。

《歳入》
▽地方特例交付金 2,049万8千円

▽普通交付税 1億8,432万1千円

▽公共施設等整備基金繰入金 1億3,000万円

▽前年度繰越金 3億2,588万円

▽緊急自然災害防止対策事業債 3,080万円

▽過疎対策事業債（ハード） ▲1億3,260万円

《歳出》
▽公共施設等整備基金積立金 4億円

▽村道維持工事 3,730万円

▽予備費 8,657万1千円

総合教育会議

開催される

9月20日（金）に今年度の第1回中川村総合教育会議が中川村役場で開催されました。

総合教育会議とは、首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、民意を反映した教育行政を推進していくための会議です。

会議では、新たな学校づくりプロジェクト（学校教育）、歴史民俗資料館新築改修工事（社会教育）の進捗状況について報告がありました。

その後、魅力ある中川村の教育をめざして、2つのテーマに基づき意見交換を行いました。

テーマ1 村の魅力再発見し、 中川村ならではの 教育の創出

今年度、会場を四徳温泉キャンプ場に切り替え、企画や指導などもキャンプ場に依頼し実施した『中川中学校1年生宿泊学習』についての実践報告から始まり、保科教頭先生からは「教員ではなく、多くの地域

教育委員会だより

テーマ2 子どもたちの 現状に対して 何ができるか

子ども・若者の生活状況アンケートなど各種調査から見える「自己肯定感の低さ」や「子どもの居場所」について、意見が出され、これからの新しい学校を検討していく中で、引き続き追究していくことにしました。

その他、教育全般、学力面や今後の少子化などを見据え、小学校低学年からの教科担任制や中学校の2学級村独自基準などについて意見を交わしました。

教育委員会 定例会の開催

教育委員会では、毎月定例会を開催し、学校教育や社会教育について協議しています。これまでの会議では、重点事業および予算、新たな学校づくりプロジェクト、不登校対応・支援などについて協議を行っています。

学校教育が目指す「自ら考え、判断し、行動して、人生を開拓する力を育む」子どもの姿を実現するために、村でさまざまな体験を積み、考える力、生きる力を身につけられるか、これからの新たな学校づくりプロジェクトの取り組みにあわせて検討していくことを確認しました。

学校教育が目指す「自ら考え、判断し、行動して、人生を開拓する力を育む」子どもの姿を実現するために、村でさまざまな体験を積み、考える力、生きる力を身につけられるか、これからの新たな学校づくりプロジェクトの取り組みにあわせて検討していくことを確認しました。

TEL 88-11005
教育委員会

たい技術もたくさんあります。伐倒方向を選ぶところからより丁寧に、より迅速に安全な伐倒ができるよう、さらに経験を積みみたいです。



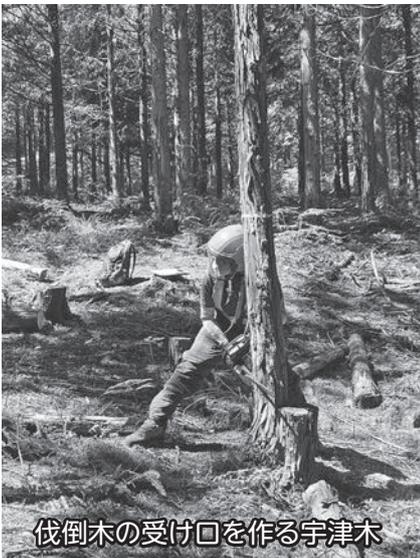
宇津木佑夏
(隊員歴2年目)

主な業務
山を興
里振興と地
域とした
林業など

村有林の一部で、計画していた間伐を实行しました。今回切ったのは胸高直径が19センチメートル弱の比較的細いヒノキでしたが、バランスを崩した立木が周囲の木の枝を押しつけてゆっくりと倒れていく様子は圧巻でした。これまで受けてきた講習などのおかげで狙った方向に倒すことができたのが嬉しかったです。

林業従事者の

方々に作業の様子から、改善すべき点を教えていただきました。これから学ぶことも習得したいです。



伐倒木の受け口を作る宇津木



田熊清太郎
(隊員歴4年目)

主な業務
農業観光の振興

こんにちはー田熊です。9月は、飯沼棚田の稲刈りのお手伝いと、神田物産展に向けた準備を進めていました。田植えには毎年参加していますが、稲刈りは今回で2回目。前日の雨で田んぼがぬかるんでいて、普通の長靴で挑んだところ、何度も靴が脱げかけてしまい、かなり疲れました。

物産展は10月、11月、12月と、毎月の開催を予定しています。

今回は中川村の紹介をメインに、協力隊卒業後の活動につなげるための調査・検証も兼ねています。来年度以降も中川村の紹介を続けていきたいと考えており、物産展が持続可能なものになるよう、収支の計算や導線の確認も行う予定です。現時点では、特定の時期に特定の場所で販売することで、固定客を獲得できると考え、農産物収穫が最盛期の9月中旬から12月上旬までの毎週開催を計画しています。



飯沼棚田の稲刈りの様子

**役場各課の
直通電話番号を
新設しました**

役場庁舎などの電話機交換に伴い、令和6年10月1日から各課直通電話番号を新設しました。

・総務課

TEL 0265-88-3016

・地域政策課

TEL 0265-88-3017

・住民税務課

TEL 0265-88-3018

・保健福祉課

TEL 0265-88-3019

・産業振興課

TEL 0265-88-3042

・会計室

TEL 0265-88-3047

・建設環境課

TEL 0265-88-3051

・議会

TEL 0265-88-3058

※現行の代表番号などは今後とも使用できます。

▼システム更新による電話の不通

11月2日(土)はシステム更新のため、新設の電話番号以外が不通になります。ご理解ご協力をよろしく願います。

総務課総務係
TEL 88-3016

秋の全国火災予防運動が行われます

火災からいのちを守る「4つの習慣」

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストーブのまわりに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く



おしらせ

令和6年度下半期工事 発注予定を公表します

総務課財政係
TEL 88-3016

村では、建設工事発注予定情報に基づき、4月と10月の年2回、250万円を超える建設工事の発注予定を公表しています。

公表内容は、村ホームページをご確認ください。

発注予定
記事ID:3667



令和6年度7～9月の 入札結果を公表します

総務課財政係
TEL 88-3016

村では、130万円以上の工事および50万円以上の業務委託などの入札結果を四半期ごとに公表しています。

公表内容は、村ホームページをご確認ください。

村発注工事の
入札結果を
公表します
記事ID:2050



年金生活者支援給付金の 請求を受け付けています

住民税務課住民係
TEL 88-3018

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やそのほかの所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

令和7年1月6日までに請求手続が完了しますと、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることが出来ます。請求手続はお早めに行ってください。

▼不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありませんのでご注意ください。

▼給付金専用ダイヤル
TEL 0570-0514092

「税についての書道」を 展示します

住民税務課税務係
TEL 88-3018

今年も租税教育の一環として、小学生高学年を対象とした「税についての書道作品」を募集し、96作品と多くの作品を応募いただきました。応募作品を次のとおり展示しますので、ぜひご覧ください。

▼展示期間

11月11日(月)～17日(日)

▼展示場所

チャオ情報発信コーナー

取り壊した家屋は ありませんか？

住民税務課税務係
TEL 88-3018

家屋にかかる固定資産税は家屋を取り壊しても届出がないと継続して課税される場合があります。該当がある場合は12月末までに届出書を提出いただく必要があるので、住民税務課税務係へお電話または来庁にてご相談ください。

取り壊した
家屋の届出
記事ID:1167



文化・芸術
の祭典!

第49回 中川村文化祭を開催します!

展示の部 (文化展)

会場：社会体育館

11月1日(金) 午後1時～午後6時
2日(土) 午前9時～午後7時
3日(日) 午前9時～午後5時

※体験コーナー、軽食コーナーも充実!!



ステージの部 (ステージ発表)

会場：文化センター大ホール

11月3日(日) 午後0時15分 開演
(午前11時45分 開場)

※概ね午後4時30分を終演時刻とし、ステージの部終了後、福万来(餅投げ)を予定しています。



中川村文化祭

村内事業主のみなさんへ

中川村就職祝金該当者

調査を行います

産業振興課商工観光係

TEL 9610658

村では、村内産業の発展と雇用の拡大および人材の育成を目的に、次の要件にすべて該当する方に就職祝金を交付しています。

全産業が対象となり、交付を受けるには申請が必要です。

▼要件

・村内事業所に勤務する常用雇用の従業員の方

※事業所の規模は、従業員3人以上の事業所、若しくは従業員2人以上のサービス業を

行っている事業所です。なお、従業員数に事業主は含まれません。また、従業員の住

所地の要件はありません。

・令和6年4月1日時点で30歳以下の方

・令和6年10月1日現在、当該事業所に連続して1年以上在

職している方

該当する方が事業所にいる場合は、産業振興課商工観光係へ

ご連絡ください。

「飯島都市計画区域」

用途地域の変更に關する

公聴会を開催します

建設環境課建設係

TEL 8813051

村では「飯島都市計画区域」の用途地域について、変更素案をまとめました。

素案は、次のとおり閲覧できます。

また、公聴会で公述することができます。公述を希望される方は、期間内に公述申出書を提出してください。

▼閲覧・公述申出期間

10月28日(月)～11月11日(月) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)

・閲覧場所

役場2階 建設環境課

・公述できる方

村にお住まいの方、その他利害関係を有する方

・提出先

建設環境課窓口へ直接提出または郵送(期間内必着)

▼公聴会

・日時 11月20日(水) 午後6時から ※申し出がない場合は中止します。

・会場

役場2階 委員会室

長野県の最低賃金が

改正されます

長野労働局労働基準部賃金室

TEL 026122310555

県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が令和6年10月1日から時間額998円に改正されます。

なお対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、皆勤手当、通勤手当および家族手当などを含まれません。

「女性の権利ホットライン」強化週間を実施します

長野地方事務局 TEL 026123516611

法務局では、女性を巡る人権問題について、専用相談電話「女性の権利ホットライン」を開設して、受け付けています。

次の期間は平日の受付時間を延長し、土日も相談に応じます。

▼期間 11月13日(水)～19日(火)

▼受付時間 平日 午前8時30分～午後7時

・土日 午前10時～午後5時

▼電話番号 TEL 057010701810

化学物質規制が

見直しされました

事業者のための化学物質管理無料相談窓口

TEL 0501557714862

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が大きく見直しされました。

▼改正のポイント

・化学物質の製造業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達強化されます。

・事業者は、情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があります。

・今後、SDSやラベルの交付対象物質が約900から2,300に拡大されます。

・事業場によっては、新たに、「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

※「SDS」とは、事業者が化学物質および化学物質を含む製品を他の事業者に譲渡・提供する際に交付する化学物質の危険有害性情報を記載した文書。

令和6年度骨髓バンクの

登録を受け付けます

伊那保健福祉事務所

TEL 026517616837

白血病などの血液疾患に有効な治療法として骨髓移植がありますが、骨髄を提供していただけるドナーが必要です。移植を必要としている方は約2,000人います。1人でも多くの患者さんを救うために、1人でも多くのドナー登録が必要です。

▼日時 毎月第4火曜日 午前9時～10時(予約制)

▼場所 伊那保健福祉事務所 健康相談室 診察室

こんにちは赤ちゃん

片桐 耀くん (葛北)

碧くん (秀美・綾乃さん)

律ちゃん (渡場)

下平 咲良ちゃん (中田島)

森上 寧皇くん (健・真衣子さん)

下平 千幸さん (柏原)

川井 実子さん (小和田)

「冥福をお祈りします」

(95歳)

(68歳)

(小和田)

バンビーニ通信



9月16日(月・祝)

お楽しみ会『英語であそぼ!』

連休最後の祝日で8組23人と村内外の方が参加してくれました。

英語の絵本の読み聞かせや、手あそび、簡単なゲームをして楽しみました。

お知らせ (バンビーニの11月の予定)

- ・あっこ先生の来所日
11月1日(金) 午前10時～12時
 - ・就業相談 **予約制** *お子さん連れでも相談できます。
11月1日(金) 午前10時～午後4時
 - ・キッズ・ヘアカット講習会 **予約制**
11月7日(木) 午前10時30分～11時30分
 - ・乳幼児救急法講習会 **予約制**
11月12日(火) 午前10時～11時
 - 避難用シューターの滑り降り体験 (雨天中止) 11時～
 - ・助産師さんを囲んでおしゃべり&相談会 **予約制**
11月22日(金) 午前10時30分～
- ※急ぎよ変更になるかもしれませんので、「バンビーニGoogleカレンダー」または「中川村公式LINE」でもご確認ください。

つどいの広場バンビーニ
Tel・Fax 88-3201

【利用時間】 月・火・木・金曜日：午前9時30分～午後4時
土・日曜日・祝祭日：午前10時30分～午後3時30分
【閉所日】 毎週水曜日

みんなのなかがわ 保育園



今月はみなかた保育園
「あひる組」のみんなです



あひる組しゅっぱ〜つ しんこう!

あひる組 (未満児・2歳)
男子3人 女子3人 計6人

歌とダンスが大好きなあひる組さん♪
毎日元気いっぱい遊んでいます。



9/29(日)

タイムカプセル掘り起こし！

平成26年（2014年）に天白区子ども会が横前グラウンドへ埋めたタイムカプセルの掘り起こしが区制50周年にあわせて行われました。

当時タイムカプセルを埋めた方も村を訪れ、出てきた10年後の自分への手紙を読み、思い出を振り返りました。



9/30(月)

西小学校で稲刈り体験

中川西小学校5年生のみなさんが、学校東の田んぼで稲刈り体験をしました。

5月に植えたもち米とコシヒカリを、保護者や地域の方々と協力しながら、鎌を手に1株1株稲を刈り、収穫した稲をわらで束ねました。



TYPE

～個性輝く最高のステージ～

今年度も生徒が自ら企画し、「クラス対抗生徒の集い」や自分の好きなことを発表する「フリーステージ」など、一人ひとりの個性が輝く牧ヶ原祭となりました。

生徒の集い



音楽会



9/19(木)

いつまでもお元気で

敬老の日を迎え、令和6年度末時点で100歳、99歳、88歳および100歳以上の46名を対象に長寿祝賀訪問が行われました。

そのうち、100歳を迎える4名、99歳を迎える2名の計6名の方々は村長が訪問し、国や村からの祝い金や祝いの品を手渡し、長寿のお祝いをしました。



湯澤國男さん(飯沼)

9/29(日)

日本ミツバチをより身近に

サンアリーナで信州ミツバチの会主催の「みつばち祭り」が開催され、村内外から多くの方が来場しました。

今年も富士見町の富士見高校養蜂部のみなさんも参加し、蜜ろうハンドクリーム作り体験や「はちさん劇場」などを披露しました。



9/27(金) 9/28(土)

中川中学校 第49回 牧ヶ原祭

中川中学校最大の行事である牧ヶ原祭が、9月27日(金)と28日(土)の2日間に渡って開催されました。



フリー ステージ





班活のパート集合写真
(左から2番目)



友だちと(左)

さかぐち あおい
坂口 碧さん(中央)
飯田高等学校 2年(17歳)

— 高校生活はどうか？

高校でもすてきな人たちに囲まれて、毎日楽しく過ごすことができます。電車やバスで中学の友だちに会えるのも毎日の楽しみです。

— 今頑張っていることはなんですか？

ずっと続けている吹奏楽です。サクソを吹いている時はすごく生きがいを感じます。この夏からは班長として、同級生や後輩にかっこいい姿を見せられるように毎日頑張っています!!

— 中川村の好きなところは何ですか？

たくさんの人との関わりを身近に感じられるところです。歩いていると挨拶から会話が始めたり、村の方々が持っているあたたかい雰囲気が大好きです。

— 10年後どうなっていたいですか？

世界情勢に興味があり、かつ自分の強みを活かして社会科教師になりたいと思っています。ですが、どんな環境にいても活躍できるような強い人になりたいです。

— 中川村の未来に一言お願いします！

ずっと変わらない中川村の四季あふれるすてきな景観の面白さや楽しさに気づいてくれる人が、村内にも村外にもこの先たくさん増えますように!!

今月の表紙 実りの秋！西原ぶどう園開園式



9月7日(土)に西原ぶどう園の開園式が行われました。

吉澤組合長は「今日からが1年間の栽培の集大成。丹精込めて育てたぶどうで来園者を喜ばせよう」と呼びかけました。

開園当日は「^{ふじみのり}藤稔」や「ナガノパール」などが店頭^{に並び}、村内外からたくさんの来園者で賑わいました。

ぶどう狩りも行われ、来園者は自分好み^の美味しそうなぶどうを収穫しました。



中川村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています



LINEで情報を配信
村からのお知らせや緊急情報等をLINEで受け取ることができます。



緊急情報等配信サービス
村・学校からのお知らせや緊急情報等をメールで受け取ることができます。

中川村の人口

【10月1日現在】
()内は対前月

人口 4,624人(-2)

男 2,202人(±0)

女 2,422人(-2)

世帯数 1,704世帯(-6)